

III 研究環境とジェンダー問題

III-1 大学・研究機関・学協会における女性の状況

上に述べたように、ジェンダー視点に基づく学術の再構築を進める上で、一つの重要な要素となるものは、女性研究者による研究が拡充発展することである。しかしながら、これまで大学・研究機関において、また学協会において女性の占める比重は決して十分なものではなかった。大学教員の性別構成については、文部科学省による学校基本調査に示されているので、その結果に基づいて、その特徴を見ておくこととした。

大学生の女性比率は、平成14年には、学部学生で38.9%、大学院学生では修士28.1%、博士27.9%となっている。これに対して教員の場合には、助手を含めても16.8%と、学生の場合とは大きな開きがあり、特に教授の場合には8.8%にとどまっている。こうした学生の場合と教員の場合とで、女性比率に大きな差が見られることに加えて、教員の場合には、助手では女性比率が21.7%を占めるのに対し、講師では21.0%、助教授では14.4%、教授では8.8%と順次その比率が低くなっている。

また、学部系統別にも大きな差が見られる。教授の女性比率がもっとも高いのは家政の31.2%であるが、この場合、学部学生の女性比率は94.1%となっている。教授比率でこれに次ぐのは芸術の20.1%（学部学生比率69.2%）、人文科学15.2%（67.4%）、保健14.9%（56.4%）、などであり、もっとも少ないので、農学の2.1%（41.1%）、工学の1.1%（10.5%）などとなっている。

学協会における女性会員の状況については、これまで十分に明らかにされてはこなかった。女性研究者が少なかった時代には、学協会はほとんどが男性会員のものであり、特に女性会員に注目する必要性も感じられなかつたということであろう。しかし、わが国社会においても男女共同参画が強調されるようになると、学協会においてもこうした課題が意識に上るようになった。とりわけ日本学術会議においては、すでに昭和50年代から女性研究者の地位向上についての要望を出して問題提起を行ってきたが、第15期（平成6年）には、「女性科学研究者の環境改善の緊急性についての提言」をまとめ、第17期には「女性科学者の環境改善の推進特別委員会」を設けるとともに、女性会員の増加に向けた取り組みを行うこととした。その成果として第17期の終わりに日本学術会議の女性会員を今後10年間で10%まで高めるという声明を発表した。今回平成15年における第19期の会員選出に向けた学術研究団体の登録にあたって、学協会における女性会員の状況についての報告が求められることとなったのは、この声明の具体化の一つの方策としてである。

わが国におけるすべての学問分野にわたる学術研究団体について、その会員、役員等に占める女性会員の割合などが、統一的に明らかにされたのは、今回がはじめてのことである。これまでには、いくつかの学協会について、そうした資料が得られるにとどまり、学問分野による偏りなどが推測されていたに過ぎなかった。第19期の日本学術会議会員選出にあたって学術研究団体

として登録申請カードを提出したのは1481団体であるが、これらについて本特別委員会において柏木恵子委員によって、会員・役員・学会誌編集委員の女性比率などについての分析が行われた。その詳細は、この報告の第3部に「教育機関・学協会における男女共同参画の動向」として示しているが、そのうちで特に注目すべき点は以下の諸点である。

会員の女性比率は、部による差異が大きい。平成13年度についていえば、もっとも女性会員の割合が高いのは第1部の32.4%、ついで第7部の21.0%であり、第4・5部は10%に満たない。平成11年からの推移を見ると第1部では比率を次第に高めているが、他の部の場合にはほとんど増加していない。

理事などの役員の女性比率は、第1部では13.2%であるが、他の部の場合はほとんど5~6%であり、もっとも少いのは工学の1.2%である。部の中でも学協会によって差があるが、おおむね女性会員比率と女性役員比率とは関連性があり、女性の多い学会では会長や理事にも女性の割合が相対的に高い。

学協会における女性会員は次第に増加してきているが、それに見合った形で女性役員が増えてきているとは必ずしもいえないようである。

III-2 女性研究者の研究環境とその改善

さまざまな学問分野における女性の視点からの新たな学術研究への期待という点において、女性研究者の絶対数の少なさやその分野などによる偏り、大学・研究機関等における年齢構成や人事配置の上での歪みは大きい問題である。ここには、これまで女性研究者の育成がきわめて不充分であったこと、生涯にわたる研究活動の持続が困難であったこと、などが反映されており、人事選考などにおいて、単純に男性研究者と対等の機会が形式的に用意されていることをもって平等化が実現しているということにはならないという現実がある。研究環境の整備や研究条件の改善などにかかる意思決定が男女共同参画というふざわしい形になることは、大学・研究機関等の人員構成を考えたとき、現状ではきわめて困難なものがあり、それだけに関係者のジェンダー問題にかかる意識改革が求められる。

女性研究者の場合にも、他の職業の場合と同様に、研究活動と家事・出産・育児・介護などとの両立は大きい問題であり、研究活動の継続にとっての障害を取り除く条件が求められる。成功した女性研究者がしばしば結婚や出産・子育てを断念しているといった状況は異常なものといわなければならぬ。女性研究者の研究環境を改善し、人間的視点からの学術の発展を進めるこの重要性をあらためて強調しておきたい。以下、女性研究者の育成と研究環境にかかる具体的な問題のいくつかについて、その現状と改善の方向についてふれておきたい。

III-2-1 キャンパス・セクシュアル・ハラスメント

職場におけるセクシュアル・ハラスメントの問題は、大学・研究機関等においても、その防止に努める必要のある課題である。とりわけ、学協会の事務室などの狭い職場での問題は、陰湿なものとなる場合も少なくない。こう